

2017/7/23 17:30 【 防災情報 】
秋田河川国道事務所 道路防災情報 (第 13 報)

秋田河川国道事務所

日東道 (象潟 I C ~ 本荘 I C 間) 通行規制解除のお知らせ

秋田河川国道事務所では、平成29年7月23日 9時30分 に、大雨による道路災害対策支部 (非常体制) を設置し、管内の道路パトロールを実施しておりましたが、日東道 (象潟 I C ~ 本荘 I C 間) について異常が確認されず、かつ、今後まとまった降雨も予想されないことから通行規制を解除しました。

1. 通行規制状況 (7月23日 17時30分 現在)

路線名	通行止区間	開始日	解除予定	担当出張所
国道13号	大仙市協和船岡～ 大仙市協和船沢	7月23日	10:40 片側交互通行	秋田国道維持出張所
国道13号	秋田市仁井田横山～ 秋田市卸町二丁目	7月23日	未定	秋田国道維持出張所
国道46号	仙北市角館町西長野～ 大仙市協和境	7月23日	未定	角館国道維持出張所
国道46号	仙岩道路 (岩手県雫石町橋場坂本 ～秋田県仙北市田沢湖)	7月23日	17:00 解除	角館国道維持出張所
日東道	本荘 I C ~ 岩城 I C	7月23日	15:35 解除	本荘国道維持出張所
日東道	象潟 I C ~ 本荘 I C	7月23日	17:30 解除	本荘国道維持出張所

2. 今後の見通し

解除の見込は未定です。今後の道路情報にご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

事業対策官 おかべ たけひこ
岡部 武彦